

2 地域農業を支える経営体の育成

【成果の要約】

- ・ 認定農業者等の経営改善計画作成を、市技連会を中心に支援する体制が定着した。
- ・ 認定農業者等を対象に、経営診断や技術診断、専門家の派遣や法人化等を支援するなど、個別経営の発展を支援した。
- ・ 六次産業化対象農家に対して、販路拡大を目指した経営計画の作成を支援した。

1 対象

認定農業者200人、担い手農家確保・育成普及活動対象農家19戸、法人志向農家10戸
パソコン簿記指導対象農家30戸、家族経営協定推進農家1戸、六次産業化実践農家及び志向農家12戸、集落営農組織13組織（内法人6）

2 課題を取り上げた背景・ねらい

農業就業人口の減少や高齢化の進展に伴い、農業生産力の低下が懸念されており、認定農業者等の担い手農家の確保・育成が喫緊の課題となっている。

このため、認定農業者等の経営改善計画作成や実践活動を支援するとともに、担い手農家が不足する地域では、人・農地プランに基づく話し合い活動の推進を支援する。

- (1) 担い手農家育成支援体制整備
- (2) 担い手農家の経営発展支援
- (3) 集落営農組織の育成支援

3 活動の内容及び成果

(1) 担い手農家育成支援体制整備

ア 支援体制の定着

認定農業者等の経営改善計画の事前検討を、薩摩川内市技連会組織活動に位置づけ、各部会での検討や耕種部会及び畜産部会での検討を経て、審査会で審査する体制が定着した。この結果、12月末までに認定農業者の再認定21戸、変更5戸、新規4戸が認定されるとともに、新たに農業法人2戸が認定された。

(2) 担い手農家の経営発展支援

ア 人・農地プラン等を活用した農地集積支援

実質化された人・農地プラン実践のための話し合い活動に参加し、農地中間管理機構事業の活用による農地集積や土地基盤整備推進等について検討した。

イ 経営管理能力の向上

- (ア) 担い手農家確保・育成普及活動事業の対象農家19戸に対し、農業経営の実態を把握するとともに、経営診断や技術診断、専門家派遣による法人化支援や経営計画作成相談会（3回）等を実施し、経営改善対策を支援した。



専門家派遣による法人化支援

- (イ) 担い手農家の経営継承を円滑に行うため、関係機関と連携し、担い手農家及び継承者の意向把握、生産技術等の研修支援、両者のマッチング、専門家による指導等を実施し、経営継承を支援した。



経営継承者現地研修

- (ウ) パソコン簿記実践農家を対象に、決算時期を中心に10回の記帳実践会を開催し、22人の決算書作成を支援した。この内、3人が新規にパソコン簿記を習得した。



新規就農者への支援

ウ 経営継続補助金事業に伴う伴奏支援

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う農業者の経営継続に向けた支援として、感染防止対策や販路開拓等経営継続のための取組を伴奏支援した。事業導入により、スマート農業関連機器や省力化機械の導入が推進されるとともに、農業者の感染防止に関する意識が高まった。



ドローン活用による
播種作業の省力化

エ 六次産業化志向農家の経営計画作成支援

六次産業に取り組んでいる農家4戸に対して、営業許可や食品表示等について啓発や相談に対応した。

また、1戸については、直売所、インターネット販売等販路拡大を目指した経営計画作成支援を行った。



販路拡大の課題解決調査

(3) 集落営農組織の育成支援

ア 集落営農法人の中長期計画作成支援

中長期計画を樹立した集落営農法人を対象に、導入した水田水管理システムの本格的な運用を支援するとともに、水稲の裏作として拡大を目指しているヤマノイモの種苗確保対策実証ほを設置した。また、農の雇用事業を活用して、組織の後継者確保を推進した。

イ 新たな集落営農組織育成支援

人・農地プランの実質化に向けた話し合い活動の際に把握した、湯田地区の水稲作業受委託組織育成に向けて、規約作成等を支援した結果、4月に組織が発足した。

また、農地中間管理機構事業を活用して、土地基盤整備や農地集積を目指している斧淵地区の事業推進を支援した。

4 残された課題

- (1) 人・農地プラン等を活用した農地集積支援
- (2) 認定農業者等担い手農家の経営改善実践支援
- (3) 家族経営協定の新規締結農家の推進
- (4) 六次産業化志向農家の経営改善取組支援
- (5) 地域の実情に合わせた人・農地の話し合い活動の推進

5 取り組んだ普及員

○上吹越，山方，基山，四元，（真正，中田）